

# 記念講演「音のない海に立ち向かう…ろうあ漁師」

講師 太田陽介

全日本ろうあ連盟の福祉対策部長をしているので、ろうあ運動や権利についての話は、得意分野ですが、父の仕事「漁師」のことをどのように話せばいいのか、ずいぶん悩みました。

父が、この会場にきていますので、紹介します。せっかく来ているので、本来なら父が、自分で話せばいいことなのでしょうが、父は話が苦手ですし、手話表現は昔のままで、皆さんに通じないかもしれないし…ということで、息子の私から話をさせていただきます。

ろうあ者が漁師をするということ、その姿を一般的に見聞きすることはあまりなかったと思います。このように話す機会を与えてくださったことに感謝します。

漁師だけでなく、農業、酪農などを営んでいるろう者もいると思います。そういう人からの話を聞く場も、今後設けていただけたら…と思います。

## 1. 日本の漁業について

### 1) 遠洋漁業・沖合漁業・沿岸漁業・養殖漁業・栽培漁業

写真を見た方が分かりやすいでしょうから、写真を出します。日本は海に囲まれているので、いろんな漁業のやり方があります。

遠洋漁業というのは、大きな船で1カ月も2カ月も遠くまで行って、時間をかけて漁をするような漁業のこと。

その次の沖合漁業というのは、小型でも10人くらいの漁師さんが乗って、2ヶ月もかからない、10~14日間くらい出かけて漁をしてくる、様々なケースがあります。

その下の写真が、父がやっている（沿岸漁業）方法で、一日というか泊るということではなく、日帰りといえいいでしょうか。例えば、夜に出かけて明け方には戻ってくるという、近場で漁をしてくる、家族だけでやる漁業のやりかたです。

このような、沿岸漁業の仕事をしている人たちがどの位いるのか、ネットで調べてみました。何



人くらいだと思いますか？ 300万人（会場の声）。いえいえ、そんなにはいらっしゃいません。20万人位だそうです。日本の人口が1億2千万人、その中の20万人だけがこの仕事に携わっている。そして、この中に漁業を生業としている聞こえない人は何人いるのでしょうか。広島と鹿児島島の奄美にもいらっしゃると聞いたことがありますが、まだお会いしたことはありません。

他には、養殖漁業、栽培漁業などの種類があります。

### 2) 漁業法と漁業権と漁業協同組合

組合加入があって、漁ができる。自分一人だけ（個人）では漁はしてはいけないという規則があり、必ず、漁業組合に加入しなければいけないのです。趣味での魚釣りは構わないのですが、網を使って大量の魚を捕るなどは個人ではできません。時間の都合で詳しくは話せませんので、興味のある方はネットで調べてみて下さい。

この写真が父の船です。この舟に乗って漁をしているわけですが、1千万円位するのではないのでしょうか。エンジンだけでも3~400万くらいするらしい、もうびっくりしてしまいます。

この（写真の）船は、4~5隻目でしょうか。昔は古いものに乗っていました。

どの船にも名前があります。父の船名は「仙生丸」。祖父の船は名前が「松之助」だったので「松

福丸」、父は仙太郎なので「仙生丸」と名付けています。「丸」というのは、女の子の名前で、例えば○子とか○美に当たるもので、船名にはよく「丸」と付いていますが、必ずつけなければいけないというものではありません。法律で定められているわけではなく自由です。

この写真は、漁を終えて、市場に出荷するために魚を分別している両親の姿です。

赤いパーカーを着ているのが母です。10月から11月頃のものですが、共に79歳。凄いでしょ！この歳で、まだ漁の仕事ができる、考えられないくらいです。

父も「もう引退しよう」といいつつも、船に乗り続けています。魚は美味しいし、仕事することが、生きがいでもあるので、やりたいという気持ちがある間、やれる間は、続けてほしい。ただ、怪我や健康に気をつけて…と思っています。

父の漁は「底引き網」というやりかたです。インターネットに、イラストがありましたので引用しますが、父のやり方とは若干違います。

漁獲の写真ですが、右上がエビ、車エビなども混ざっています。その下がシャコ。皆さんには馴染みが薄いと思いますが、とてもおいしいです。一度食べて、そのおいしさが分かったら、もう虜になりますよ。

左側の写真はカレイです。あまりに大きかったので、思わず写真を撮ってしまいました。市場で7,000円の値段がついたそうです。

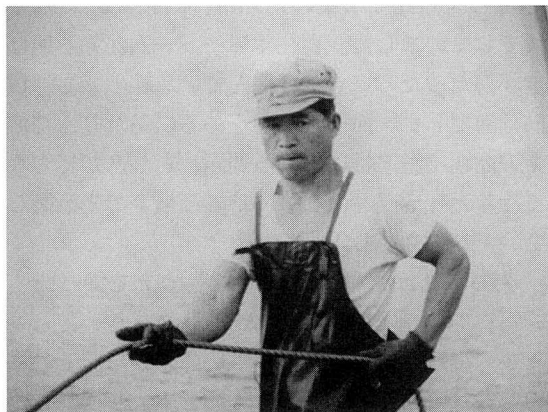
右上の端は鯛、その隣が鯨、左はフグ。色々な種類のフグが獲れています。その下はカマス。右下はイカで、甲イカ、ハリイカ、アオリイカなど様々のイカが獲れており、分別して市場に持って行きます。残ったものは持ち帰り、家族で食べます。小さい時から、新鮮な魚ばかり食べていたので、お店のものとは味が違うということも分かるようになりました。

父の漁場の領域ですが、(地図を示し)ここが福岡空港、天神、博多駅があり、ここが姪浜で私の家はここです。この赤い印の決まった範囲内で漁をします。底引き網の場合、遠くには行けないので、この範囲外では漁はできないことになっています。この区域は、大きな船の行き来も多く、危険もあります。その船の行き来を確認しながら

仕事をしているので、それが心配です。

## 2. 父の生い立ちについて

昭和5年10月、姪浜の網屋に生まれました。戦前のことです。病気のために失聴。福岡聾学校に入学し、通学していましたが、戦争のため、昭和20年には学校も休みになり、私の祖父に当たる父親の仕事を手伝っておりました。その後、15歳で福岡聾学校を退学し、父親の仕事を手伝って、今日に至っております。65年間も続けています。私は今の仕事に就いてまだ25年、何倍もの間漁の仕事が続けています。



幼いころから、私の祖父である父親の仕事を手伝っていた父は、雲の様子から、その日の天候を予測したり、波の具合を見ながら仕事をしています。気象予報士並みに、本当によく当たるのです。

## 3. 父の漁業について

昭和20~30年の戦後の混乱期。その頃のろうあ者の仕事といえば、木工・裁縫が主な仕事でしたが、父は漁をしていたのです。「名もなく 貧しく 美しく」の映画がありますが、あの映画がそのまま現実、様々な差別をうけていた、そのような時代でした。

最初は、動力付きの船が買えなかったため、手漕ぎの船で漁をしていました。その後それで得た収入で、動力付きの小さな船を購入しましたが、小さな船なのでパワーがなく、ゆっくりしか進まない船でした。あの写真は、10馬力ぐらいの船です。今の船は60馬力です。

今は、やっていませんが、昭和30年ころまでは、漁とは別に海苔の栽培(養殖)もやっていました。というのも、漁ができるのは春~秋の期間で、漁ができない冬場に海苔の栽培をしていたのですが、



それも埋め立て事業のために、昭和60年にはやめてしまいました。現在ヤフードームがある所は、全部海だったのです。今住んでいる私の家も、以前は海でした。海苔栽培を止めるにあたり、補償金の問題や漁業権に纏わる問題、もし漁ができなくなると死活問題になり、その補償金で生活していたこともありました。

次の写真は昭和30年の頃、船の上で撮った古い写真です。私はここにいます。3歳くらいでしょうか。後ろが父、私を抱えているのが母。その横の女性は母の友人で、その人のご主人が撮影したものです。カメラが、まだ一般的ではないこの時代の写真が残っている、撮影ができる、凄いことですよね。大変恵まれていたと思います。

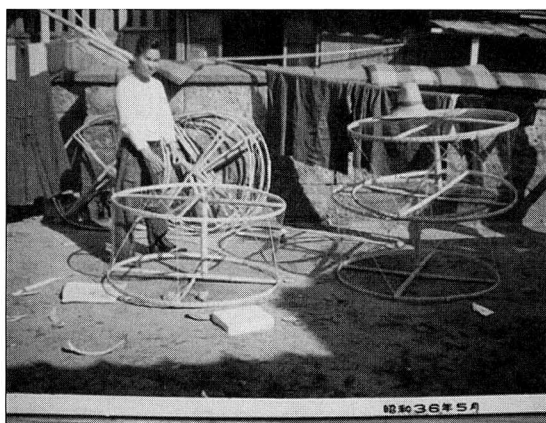
福岡県の方は、よくご存知だと思いますが、写真の左側の山は「愛宕山」です。右側は現在のマリノア、大きなメリーゴーランドがある所ですが、この写真には何もありません。船も時代も何もかもが、ゆっくり、ゆったり進む、波しぶきも上がらない、平和ないい時代の頃の写真です。父が船を漕いで、そこには聞こえる人は誰もいない、しかし、ろうあ者がきちんと生きている、そんなことが証明できる貴重な写真といえるのではないのでしょうか。

これは、昭和36年頃の写真です。竹を切り丸く枠組みをして、手前に網を張る。「イカ籠」と言います。網の手前の方に餌を入れておき、餌を食べにきたイカが、その網に卵をうみつけ、それを捕獲するという漁法ですが、暮らしていけるだけくらいの少ない収穫だったようです。その当時30歳くらいの父が、自分で作った籠です。

次の写真は、海苔の栽培をしていた頃のもので

す。今のヤフードームがある辺りで海苔の栽培漁をやっていました。家族総出で、冬の寒い時期に海苔を摘み、貼って、乾燥させる、その一連の作業を毎晩11時ころまでやっていました。大変な作業でしたが、実入りは良かったようです。1枚、2~30円、出来が悪ければ安くなります。「色も黒くつやも良い」と、全国コンクールで四位を受賞し、組合の人もびっくりされたということもありました。「健聴者ばかりの中で、コミュニケーションも取れない中、よく頑張った」と皆さんからお祝いの言葉などもかけてもらったと思いますが、父は何も応えることもなく、家で作業をしていました。その様子を、組合の人が見に来ていました。聞こえる人は耳が頼りですが、聞こえない父は「目で見て学びとる」力が優れていたのでしょうか。洋裁なども同じですが、聴覚障害者の方が縫われたものは、本当にきれいに仕上がっています。その技術も優れていたのではないのでしょうか。四位の賞が貰えるなんてびっくりしました。随分昔の話です。

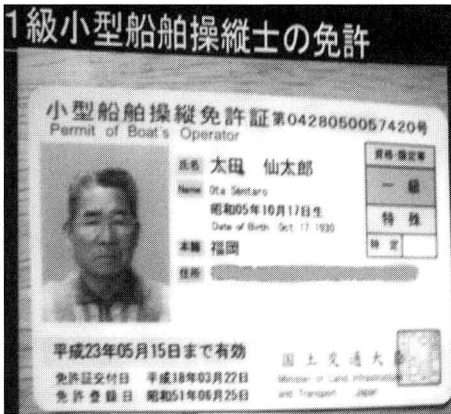
手で引っ張ってモーターを動かすのがありますね。その船の舵取りをしたこともあります。本当は違反だったと思いますが…。



#### 4. ろうあ者と漁業について 漁船の操作士免許と漁業許可証

その当時は、戦後の混乱期でもあり、法の制度なども確立されていなかった時代で、免許などはいりませんでした。国の方針変更で、免許取得が条件になりました。その頃は健聴者の組合員も学校に行けないままに、漁師になった人もいましたので、経験者は「特別措置」として、優先的に免許が与えられ、父にも与えられました。今の時

代ならとても無理でしょう。その当時は「特別措置」で免許が与えられ、そのおかげで、父も漁を続けることができた、運がよかったと思います。祖父の時代から二代漁業をしているし、組合に加入していたため漁業許可証もあり、漁ができるのです。



### 漁業によるコミュニケーションと海難事故について

昔は、身振り手振りの仲間内だけで通じるサインのようなもので、ろうあ者間で使う手話とは違いますが、そんな方法でコミュニケーションを取っていました。例えば「エビ」はこう、魚は指を使ってその大きさを、組合員同志でのコミュニケーションを取っていますが、100%通じたわけではないようです。

### 海難事故について

船の仲間で、怪我をした人や亡くなった方もいらっしやいます。船上での仕事では、機械でロープを巻き取りながらの仕事もあるのですが、そのロープに体を巻き込まれて、亡くなったという事故もあります。もし、事故が起きれば、父も救助に行くのです。

そんな悲惨な事故を目の当たりにすると、暫くは仕事にも行けなくらいに恐怖を感じるそうです。沈没船の引き揚げ作業も、組合の仲間でもやったこともあります。組合があるからこそ、助け合いができるし、ろうあ者の父に対しても、「仲間」だからいろんな支援があったと思います。ろうあ運動と共通部分があるのではないのでしょうか。

### 無線義務化と死活問題

無線は、聞こえない父にはできません。「法律」だから必ず必要な訳ですが、特別な方法を考え、

無線の代わりにしています。

黄色い信号灯で、日常生活用具の「お知らせランプ」のようなものを、船体の上部に付けています。もし何かあればスイッチを押して点灯する。すると周りの船が、それを見て助けに来てくれる仕組みになっています。ただ、難しいのは、仕事中のアクシデントには、ボタンが押せないかもしれないということもあります。もし何かあれば、父は命を落とすかもしれないのです。

3年ほど前、船上での仕事で、網に引っ掛かり、一緒に海に投げ出されてしまい、「このままでは死んでしまう」と、すぐに自分で網をしっかり掴めたので、助かりました。が、船は同じ所をくるくる回るだけでした。たまたま、近くを通りがかった海上自衛隊の船が、くるくる回っている船を発見し、人影もなくおかしいと、近づき船外の網につかまっている父を発見し、救助してくれました。「猿も木から落ちる」といいますか、「漁師も船から落ちる」という経験を父もしたのでした。もしかしたら、波に巻き込まれるようなこともあるかもしれない。本当に「危険」と「死」との隣合せて仕事をしているのです。誰かそばにいれば、機械を止めることもできますが、一人でやっているのです。家族としては、大変心配も伴う危険な仕事です。

新聞にも載っていた、長崎県の五島沖の沈没事故で全員が死亡され、東京都の八丈島の転覆事後3人が船内に残り生存していたという事故がありました。注意して操業していても、突然大波が起こることがあります。一番怖い波は「三角波」といわれるものです。これは、風の影響で波と波がぶつかることで、波が三角になり、高い波になってしまう。時には20~30mにもなることがあり、それに巻き込まれると転覆してしまいます。高波に押されて転覆することもあるのです。私も、小さい時に見たことがあり、海は危険で、細心の注意を払いながらの仕事なのです。

この事故で、4日間も船内に閉じ込められたにも拘らず生存ができたのは、「台風による波のおかげ」だったと会見で言っていました。これは、救助を待っていた場所に空間があり、そこには1~2日分の空気はあったが、波が打ち寄せるときに気泡ができ、結果空気の供給ができたために命

が助かったということなのです。普通なら死亡していたような状況だと思います。

船の事故は、発生と同時に船を探さないといけません。これが、陸上で起こる車の事故との大きな違いです。ただ見る海はきれいですが、悪天のときは違います。皆さんが実際に波の怖さを体験するとびっくりすると思います。

スクリーン右上の写真は、1級船舶免許、その下は特殊船舶免許です。1級は細かいことが書いてあります。特殊船舶免許には水上バイクなどが含まれています。5年ごとの更新です。一度免許取得すれば、5年ごとの自動更新で、写真だけが貼り替わります。

### 船舶操縦士の種類と海技士

海技士とは、大きな船に関する資格です。例えばタンカーとか自衛隊の船などが扱える資格で、父は、もっていません。

小型船舶操縦士。こちらの方は20トン未満の船を操縦する資格です。20トンというと、普通の家の5倍くらいの大きさです。規則等もあり、試験に合格すれば取得できます。

### 小型底引き網漁業許可証

これは、県知事の認証で、自動車の車検証のようなもので、この登録証がないと操業できません。4.5トンクラス。総トン数というのは、重さではなく、船体の大きさをトンで表します。大きさと税額が決まります。車で言うところの「cc」に当たります。

### コミュニケーションについて（仲間と・市場で・海上保安庁と）

仲間とは、身振りやサインみたいなものごとっています。この印のところから、操業できるところとできないところに分かれていて、もし、こちら側でできないところに入って、操業していると海上保安庁から注意を受けます。スピードの出しすぎ等の時もライトで照らし出されてびっくりすることもあります。そんな時は「聞こえません」と身振りで訴えます。皆さんも、車の運転をしている時に、警官から止められた時には同じような経験があると思います、あんな状態とってください。

取り調べの時には通訳依頼をしますが、その頃は派遣通訳などない頃でしたので、ろう学校の先生

が通訳をされたようです。私が入学した後、その先生から「お父さんの通訳したよ」と話しかけられたりもしました。

安全航海のためのルールもあります。例えば、船体がすれ違う時は左右にあるライトのどちらかを点灯して、どちら側を通るか合図をします。大きな船の場合、左右だと見え難い場合があるので、高いライト・低いライトで、その高さの違いでどちら側を通るかを示します。怖いのは、暗い中突然、相手の船を見つけた時です。聞こえる人ならば、何かしらの音で、他の船の接近を知ることができますが、ろうあ者は聞こえないので、常に周りを見ながらの仕事になります。

ルールを守れば安全に航海できるのです。気候に合わせて、時には厳しい気象条件の場合は、漁を止めて帰ってくる必要もあります。

この写真は、船の進水式のもので、仕事仲間が集まっています。次の写真もお祝いの様子を写したものです。新しい船なので、船主の父が挨拶するのが本来なのですが、組合長が父の横に立ち挨拶をしてくれている写真です。今なら通訳者を介してコミュニケーションをとるのが当たり前ですが、「通訳をつける」という考えもなかったこの時代には、組合長が父の代わりに挨拶をしてくれていたのですね。私も仕事の関係で通訳を依頼することがありますが、もし、父が通訳を依頼しても、父の手話は古い手話なので、今の新しい通訳者には読み取れないかもしれないですね。通訳者の手話も通じない場合は、私が仲介するようになるかもしれません。

市場では、コミュニケーションはそれほど必要ではありません。何故かというと、名札のような





ものを準備して、見るだけでわかるようになって  
いるのです

「㊦姪浜」と書いてあります。父の名前は仙太郎といい、仙を使いたかったのですが、すでに㊦の字を使う人がいらしたので、音の「セン」を残して、数字の千を引用したわけです。「姪浜」で㊦の名札が入っている箱は、父「太田仙太郎が獲ってきた魚」と分かる仕組みになっています。名札の数を確認すれば、その日どれだけ売れたか、ろうあ者の父にもわかります。仲買人が計算書に名札の数をもとに売り上げを記入します。

例えば、写真にある計算書には「車〇円、キス〇円 〇〇〇〇円」に消費税を加算して「計〇〇〇〇円」と書いてあります。この金額が、この日の売り上げになります。1か月に換算すると…、まあ結構な儲けにはなりますね。最近は漁を休むことも多いので、生活ができるほどの収入ですが、時には私の給料よりも高い時もありました。日本人は、魚好きが多いので、よく売れたのでしょう。しかしながら、最近は魚の量も少なくなっています。

このように、名札の数を基にした計算書があり、売上金額も見えてわかるので、コミュニケーションも特には必要ないのです。

この写真のこの男性、どなたか分かりますか？ 田籠さんです。明日の講演でもこの方のお話があると思いますが、自動車運転免許取得のために闘った人です。その運動を始める以前に、父の船に乗り「太田さんは自分の船に乗り、仕事をしているんだな～」との思いに耽っていらっしやる様な写真です。その横にいるのが父で、彼が「太田さんは自分の船を持ち、漁をして生活をしている。僕たちろうあ者も車の免許を取れるはずだ」との話を、幼い頃の私もよく聞いていました。そのことは、今でもはっきりと覚えています。

運転免許取得のための戦いを続けてきましたが、なかなか認めてもらえないので、「とにかく」と車を購入。無免許のままに運転し、その車に乗せてもらった私は「車！車！」と喜んでいました。「船にも車にも乗れる」それが当たり前と幼い私は思っていました。が、困難な時代を示している一枚の写真ではないか、いちばんいい写真、意義ある写真だと思っています。(写真を指し)この



方が田籠さん、中央が福岡聾学校の合原先生、後ろは直方聾学校の入江先生、左側は洋裁の助手をされていた女性の吉松先生、その後ろは大工の永村さん、奥さまは今もお元気です。この頃の時代に、手に職をつけてしっかりと働いていた人々です。しかも、小さな船にこんなにたくさんの人が…。今なら違反で捕まってしまうかもしれませんが、その頃といえば、平和でのどかな時代「よかくさ(かまわない)」と皆が乗り込んだのでしょう。前でかわいいお尻を見せているのが幼い頃の私です。ちょっと恥ずかしい写真ですが…。

幼いころから、ずっとこの方たちと手話でコミュニケーションを取っていました。仕事をしたいと思う聞こえない人は、皆仕事ができるんだと思っていました。このことが、ろう運動につながり、今担っている福祉部長も適任だと思える一枚。すごくいい写真です。

この写真は、最近撮ったものです。これが、父の船。その横の船をよく見てください。ポールがありますね。これは無線のポール(アンテナ)です。父の船にはこのポールがありません。その代わりに、パトライトが付いています。だから、この船も「ろうあ者(船)」だと思っています。もしこの先、船を使わなくなっても、どこかに飾っておきたいと思っています。

時間もせまりましたので、この後10分ほど、父の仕事の様子を撮影したビデオを見てもらい、私の話を終りたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

